

平成27年5月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年5月1日（金）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委員長 | 赤木 攻 |
| 委員長職務代理者 | 北浦 秀樹 |
| 委 員 | 南 一早枝 |
| 委 員 | 畑谷 扶美 |
| 委 員 | 山下 潤一郎 |
| 委 員 | 中村 スザンナ |
| 教育長 | 中藤 辰洋 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|---------------------------|--------|
| 教育部長 | 東口 祐一 |
| 地域連携担当理事 | 中下 栄治 |
| スポーツ推進担当理事（兼）スポーツ推進課長 | 谷口 洋子 |
| 教育総務課長 | 樫葉 浩司 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 茶谷 由孝 |
| 教育総務課施設担当参事 | 福島 敏 |
| 教育総務課文化財担当参事（兼）歴史館いずみさの館長 | 鈴木 陽一 |
| 教育総務課中学校給食推進担当参事 | 谷 圭男 |
| 学校教育課長 | 明渡 賢二 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 東 壽美雄 |
| 学校教育課長代理 | 松若 理可 |
| 学校教育課学事係主査 | 田端 洋平 |
| 生涯学習課長 | 山隅 唯文 |
| 青少年課長 | 阿形 学 |
| （庶務係）教育総務課主幹 | 北庄司 俊明 |
5. 本日の署名委員 委 員
- | | |
|--|---------|
| | 中村 スザンナ |
|--|---------|

議事日程

- 報告第18号 平成27年度海外・国内派遣事業について（学校教育課）
- 報告第19号 教育委員会後援申請について
- 報告第20号 教育委員会後援実施報告について

- 議案第27号 平成28年度泉佐野市立中学校使用教科書の採択について（学校教育課）
- 議案第28号 就学指導委員の任命について（学校教育課）

（午後2時00分開会）

赤木委員長

ただ今から平成27年5月定例教育委員会議を開催します。
委員全員が出席をされていますので、会議が成立しています。
本日の会議録署名委員は、中村委員にお願いします。
本日は1名の方から傍聴の申し込みがあります。許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

（各委員 「異議なし」の発言あり）

赤木委員長

本日の審議に入ります前に、3月臨時及び4月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いします。

（各委員 「異議なし」の発言あり）

赤木委員長

無いようですので、会議録は承認されました。
畑谷委員、山下委員は後ほど署名をお願いします。

赤木委員長

それでは、本日の審議に入りたいと思います。
報告第18号「平成27年度海外・国内派遣事業について」を議題とします。
学校教育課から報告をお願いします。

明渡学校教育課長

学校教育課が所管する平成27年度の海外・国内交流事業のうち、主要4事業の計画をまとめています。

「青少年海外研修事業」につきましては、広報いずみさの5月号に記事を掲載し、現在参加者を募集しているところです。

「モンゴル友好交流事業」と「東日本大震災被災地訪問事業」につきましては、昨年度と同様に、泉佐野市の未来を創る教育事業として実施します。

また、「体力向上プログラム推進校スポーツ交流事業」は、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援支度金」を活用し実施する新規事業であり、佐野台小学校の児童を日本体育大学に派遣し、有力選手による競技指導や教員志望の学生とのスポーツを通じた交流を図る計画を盛り込んでいます。

これら4事業のほか、サンシャインコーストマラソンへの市民ランナー派遣事業なども実施する予

定です。

赤木委員長

学校教育課から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

青少年海外研修事業は、今回で何回目になるのでしょうか。

松若学校教育課長代理

事業の回数は定かではありませんが、平成2年度から実施している事業です。

赤木委員長

当初はアメリカでしたね。

松若学校教育課長代理

はい。アメリカのコロラド州でした。平成12年度からサンシャインコーストとなっています。

赤木委員長

他にご意見、ご質問等が無いようですので、以上で報告第18号を終わります。

次に報告第19号「教育委員会後援申請について」を議題とします。

事務局からの報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第19号に基づいて説明。

新規1件、継続4件、計5件の事業内容について一括で報告。

赤木委員長

事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

中村委員

小学生水泳教室は、毎年7月下旬と8月の2回実施されていましたが、今年は1回だけの開催になるのですか。

谷口スポーツ推進担当理事

例年2回開催していましたが、こちらの事業についてはスポーツ推進協議会がライフスポーツ財団からの補助金で開催しているものです。

市民の方にもたいへん好評な事業ですが、今回補助金がつかなかったということと夏休みが短くなったということで、前期後期に2回に分けて水泳教室を行っても、指導者の方、それから子どもたちが集まるのかどうかかわからないという理由で、今年は夏休みの中間にあたる時期に1回だけ実施し、今回の参加状況を見ながら来年度以降、検討を行うということになりました。

南委員

市こ連の親善スポーツ大会のソフトボールの部とドッジボールの部というのは各子ども会が好きな方を選べるということですか。

阿形青少年課長

市内で13校区小学校があり、そのうち市こ連に参画している校区は、今年度から11校区となっています。

その中で、従前から取り組んでいるソフトボールとドッジボールを校区の考えで選んで頂いており、今年はソフトボールの部が7校区、ドッジボールの部が4校区となる予定です。

北浦委員長職務代理者

一件目の中学校・高等学校進学フェアは、私立の中学校や公立、私立の高等学校がブースを出してご自分の学校のPRを行ったりするのですね。

赤木委員長

どれくらいの学校が参加するのですか。

東学校教育課人権教育担当参事

ブース出展校は20～30校を予定しているようですが、どれくらいの規模になるかはわかりません。

山下委員

色々な団体が同様の取り組みをされていますね。

中村委員

エブノ泉の森ホールでも8月に開催されていますね。

東学校教育課人権教育担当参事

大阪府は公立高等学校については府の公立進学フェアを実施しています。私立の学校も実施していますが、大阪市内まで行かなければなりません。

今回予定のものは、泉州エリアで実施するもので、近隣で実施することで、進学を控えた子どもたちやその保護者に入試情報を提供、相談やアドバイスを受けて頂き、親子で進学について相談検討する良い機会となるように開催されるものです。

赤木委員長

他にありませんか。

他にご意見、ご質問等が無いようですので、以上で報告第13号を終わります。

次に、報告第20号「教育委員会後援実施報告について」を議題とします。

事務局からの報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

報告第20号については、教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第20号をもって説明にかえさせていただきます。

赤木委員長

只今、事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようですので、以上で報告第20号を終わります。

赤木委員長

続いて議案審議に入ります。

先ず、議案第27号「平成28年度泉佐野市立中学校使用教科書の採択について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

明渡学校教育課長

今年度は、泉佐野市立中学校使用教科書の採択年度となります。まず、泉佐野市立学校教科用図書選定審議会の設置・運営について、説明します。

審議会は、教育委員会の諮問に応じて、条例別表に掲げる当該担当事務について調査審議し、意見を述べるものとします。

担当事務は、市立小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択についての事項の調査審議に関する事務です。

委員は、教育委員会指導主事、泉佐野市立小中学校の校長及び教員、泉佐野市立小中学校に在籍する児童及び生徒の保護者のうちから、教育委員会が任命します。

委員定数は、15名です。

審議が終了したとき委員を解任します。

審議会に調査員を若干名おき、調査員の数は審議会が種目ごとに決めます。調査員は教科用図書の採択に直接の利害関係を有しないものとし、誓約書を提出させます。

調査員の任命については、教育委員会が任命します。

平成28年度泉佐野市立中学校使用教科書の採択についての教育委員会協議事項は、泉佐野市立学校教科用図書選定審議会への諮問、審議会委員の任命、調査員の任命 などです。

次に、採択に関する事務の日程について説明します。

本日、選定審議委員及び調査員のご承認をいただきましたら、6月2日に第1回教科書選定審議会及び調査員説明会を開催します。教育委員の皆さんには、改めて、ご案内をさせていただきますが、午後3時30分より5階理事者控室で任命式を行いますので、ご参集くださいますようお願いいたします。

また、6月3日から7月13日まで、調査員が各種目の調査研究を実施します。その報告を受け、第2回選定審議会を7月22日に、第3回選定審議会を7月28日に、第4回選定審議会を8月3日に実施します。

その後、8月19日に臨時教育委員会議を開催し、選定審議会からの答申をもって泉佐野市の採択をとりまとめたいと考えています。

資料として添付しています文部科学省からの「教科書の採択に関する宣伝行為等について」の通知や「平成28年度使用教科書の採択事務処理について」の通知を受けて、採択に関する事務を進めてまいります。

赤木委員長

只今、学校教育課から説明がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

日程や進め方や日程などは、同じような形ですか。

中藤教育長

昨年は小学校の教科書採択でしたが、同じような形です。

山下委員

調査員は何を基準に選ばれているのですか。

明渡学校教育課長

各学校で教科を中心的に教えている方を選定しています。

中村委員

年代的には若い先生方ですね。

明渡学校教育課長

学校全体で若い先生が多いので、調査員も若い方が増えている状況にあります。

中藤教育長

社会科は、地理・歴史・公民の3種目があり、9人の調査員が必要です。講師を除きますので、社会科の教諭には、ほとんど全員調査員になってもらうような形になると思われま

赤木委員長

書道の先生は各学校にいるのですか。

中藤教育長

国語の先生が兼ねています。

赤木委員長

他にありませんか。

無いようですので、これより採決に入りたいと思います。

議案第27号「平成28年度泉佐野市立中学校使用教科書の採択について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

赤木委員長

次に、議案第28号「就学指導委員の任命について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

東学校教育課人権教育担当参事

就学指導委員会は、障害等で配慮を要する児童・生徒に対し、一人ひとりのニーズに応じた適正な就学について支援を行うため設置しており、教育委員会が教職員、児童福祉を担当する職員、関係行政機関の職員、医師のうちから委員を任命しています。

今年度の事業計画は、第一回就学指導委員会を5月22日に開催し、その後は保護者向け・全体の

就学相談会や個別の教育・就学相談を行っています。

赤木委員長

只今、学校教育課参事から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

赤木委員長

無いようですので、議案第28号「就学指導委員の任命について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

赤木委員長

その他で、何かございますか。

茶谷教育総務課教職員担当参事

学校園訪問は、6月1日から始まります。

個々のご都合につきましてはこの後、教育長室でお伺いさせて頂く予定ですのでよろしく申し上げます。

田端学校教育課学事係主査

平成26年度まで子育て支援課で所管していた放課後児童健全育成事業が、今年度から学校教育課で所管することとなりましたので、事業について簡単にご説明させていただきます。

名称につきまして児童福祉法では、放課後児童健全育成事業として定義されていますが、一般的には、学童保育や放課後児童クラブなどと呼ばれています。

本市におきましても市の要綱で留守宅児童会として定めており、事業概要等につきましては記載のとおりです。

今年度からの主な変更点は、26年度まで市の直営で運営を行ってきましたが、今年度から運営を民間事業者である株式会社セリオに業務委託しています。

開設時間につきまして延長保育の開設時間が午後6時までとなっていたが、1時間延長し午後7時までとし、土曜日、長期休業期間の開始時間が午前9時からなっていたが、午前8時30分からとし、開設時間を拡充しています。

また、子どもたちが楽しめる学習支援プログラムを実施しており、活動内容を充実し、留守家庭児童会の設備運営基準条例を設け、各学童に利用定員が設けられています。

赤木委員長

参考資料のグラフについて、説明をお願いします。

田端学校教育課学事係主査

本市の留守家庭児童会の対象児童は、1年生から主に3年生となっており、4年生は夏休みなどの長期休業期間のみ対象となっています。大木小学校を除く市内小学校12校で留守家庭児童会を開設しており、グラフは、1年生から4年生までの大木小学校を除く12校の児童数を折れ線グラフで、留守

家庭児童会に登録している児童数を棒グラフで示しています。

児童総数が減っているものの、留守家庭児童会の入会児童数は増えており、保護者が仕事をされているご家庭が年々増えているという状況をあらわしています。

山下委員

業務委託を行ったメリット・デメリットはどのようなものですか。

田端学校教育課学事係主査

当初は業務的なトラブルなども少しありましたが、まだ、4月に業務委託を実施したばかりで、留守家庭児童は夏休み期間が一番保育する時間が長く、そのあたりの状況を見るまで評価は難しいと思われれます。

ただし、今回の業務委託に併せて開設時間の延長と学習支援プログラムを各留守家庭児童会で週2回程度実施することになり、保護者にお知らせを行っています。そのあたりは直営では実施できなかった点ですので、制度としてはメリットになっていると思われれます。

山下委員

とりあえず大きな問題は生じていないということですか。

田端学校教育課学事係主査

今のところは大きなトラブルは起こっていません。

中藤教育長

業務委託に変更となりましたが、指導員は直営のときとほとんど変わっていません。学習支援は初めてですので、そのあたりのことはまだスタートしたばかりですので。

畑谷委員

夕方5時を過ぎてから自宅近くで、1人で帰る子どもを見かけることがあるのですが、基本的には保護者が迎えにいかないと帰宅できないようにしているのですか。

田端学校教育課学事係主査

自治体によって取り扱いが違いますが、本市では、午後5時をまわる保育を、延長保育として位置付けしており、延長保育については、必ず保護者の方のお迎えをお願いしています。また、冬の時間帯は日が暮れるのが早いので4時半以降の利用の場合は必ず保護者のお迎えをお願いしています。

中藤教育長

通常は午後5時前であれば保護者のお迎えなしで、児童は自分一人で帰ることができ、遅くなったら危ないから保護者が迎えにくる。その基準が午後5時で、冬場は4時半となっているのですね。

田端学校教育課学事係主査

はい、そのとおりです。

谷口スポーツ推進担当理事

体育協会に加入している団体の協力を頂き、市内のスポーツ人口の増加という目的でスポーツ教室などを開催しています。

6月6日土曜日にバドミントン連盟が共催で、ヨネックスさんの協力を頂き、元シドニーオリンピック選手の岩田良子さんを指導者としてお招きし、市内中学校のバドミントン部の子どもたち、府立佐野高等学校と日根野高等学校のバドミントン部の子どもたち、併せて150名から180名を対象にバドミントン教室を開催します。

6月13日土曜日には、JTさんの協力を頂き、バレーボールチームであるJTマーベラスの女子選手を指導者としてお招きし、市内の連盟のママさんチームが1チームと市内各中学校の女子バレーボール部の子どもたちを対象にバレーボール教室を開催します。

お時間がありましたら、子どもたちが元気に活動している姿を皆さんにも見に来て頂けたらと思います。

赤木委員長

他にありませんか。

無いようですので、教育長からの報告をお願いします。

中藤教育長

1. 安全対策について

4月16日に長南小学校3年生の児童が下校途中に交通事故で亡くなりました。

心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに教育委員会として今後二度とこのような痛ましい事故が起こらないよう、より一層安全対策に努めなければならないと思っています。

泉佐野警察署管内で昨年は大人も含めて交通事故による死亡者はありませんでしたが、今回の交通死亡事故が起きたということで、泉佐野警察署から「交通安全だより」を発行してもらい、市内全小中学校の児童・生徒に配布を行い、学校長を通じて交通安全について指導を行いました。

また、事故に遭った児童の地元町会や支部では、事故の翌日に関係する色々な団体が集まって対策会議を開き、自主的に子どもの通学を見守るボランティアを募り、翌日から通学路の3カ所で子どもたちを交通事故や不審者から守り、安心して通学できるよう見守り活動をして頂いていると聞いています。

2. 国際交流への教員の派遣について

先ほど、学校教育課長より海外交流事業については報告がありましたが、「モンゴル友好交流事業」は昨年度と同様に各中学校から2名、合計10名の中学生を予定しており、教諭も5中学校から代表の2名が随行する予定です。

「青少年海外研修事業」は昨年度から副団長として教諭1名に随行して頂いており、英語の勉強も兼ねて、できれば中学校の英語教諭に随行して頂きたいと思っていますが、中学校はクラブ活動もありますし、小学校も現在外国語活動を行っていますので、中学校を中心をお願いして、なければ小学校の教諭にと思っています。

どちらも5月8日の校園長会で依頼する予定です。

3. 府立高等学校入試の評定（絶対評価）について

今までにも何回か説明もさせて頂いていますが、今の中学校3年生の公立高校の入試から、相対評価から絶対評価に変わることが決定しています。10年ほど前から全国的には絶対評価になっているのに、大阪府だけが相対評価を行っており、本来、他の子どもと比べて評価を行うよりも、学習目標を決めてそれに達していたら5段階であれば5や4をつけるのが望ましい方法だと思いますし、絶対評価に変わることについて異論はないと思います。

ただし、絶対評価になると各校の基準をどのように決めるのかが問題で、例えばテストで90

点を取ったら評価を5にすると各校が決めたとしても、学校によりテストの難易度が違うので、今までの相対評価の場合は10の評価は何人、9の評価は何人とそれぞれの評価の人数が決まっていたので、同点でもどうにかして評価をつける必要がありましたが、絶対評価になると同点であれば教師は少しでも良い評価をつけ、少しでも入試を有利にさせてあげたいというような気持ちが働くのも無理はないと思われ、各校の基準をどのように公平性を保ち、決定していくかが課題となっています。

学校ごとの基準を担保するために、大阪府は今年1月14日に中学校1年生と2年生、今の2年生と3年生を対象にチャレンジテストを実施しました。1月の段階ですので、2年生は今年の2学期までの国語・数学・社会・理科・英語の5教科で大阪府内全部の中学校で実施しました。その内の3分の1、府内で公立中学校は463校ありますので、180校程度を抽出して標本調査を行い、チャレンジテストの検証で得られた抽出校の評定平均は、3.22という結果となりました。今までの相対評価は、10段階ですが、5段階にすると平均は3.00になるので、絶対評価をすると少し甘い目の評価になることがわかります。

そこで、4月21日に実施した全国学力・学習状況調査の結果を活用するという点については、調査結果がでるのは8月末頃の予定でまだですが、仮に大阪府全体の平均正答率が60%だとし、平均より若干低いA校が57%、若干高いB校を63%とすると、A校の57を府の平均60で割ると0.95、B校の63を府の平均60で割ると1.05となります。それに先ほどの大阪府全体の評定平均が3.22ですので、A校は3.22に0.95を掛けた3.06、B校は3.22に1.05を掛けた3.38が各校の評定平均の目安になります。ただし、4月時点での数字であり、入試まで1年近くあり、成績が伸びる学校、生徒もあるし、反対に下がる場合もあります。その辺りは微妙なものとなりますが、0.30の幅を持たせて、A校の場合は3.06を基準に0.30をプラスマイナスした2.76から3.36の範囲に評定がなるように、B校の場合は3.38を基準に0.30をプラスマイナスした3.08から3.68の範囲に評定をなささいというのが府の指導です。

ただ、A校が一番高い3.36にすれば、府の平均が3.22ですので、平均正答率が低い学校が平均を超えるような矛盾も出てきますので、教育委員会は、所管する中学校の評定の妥当性・信頼性が高まるよう指導を行っていく必要があります。

それでも公平性が保てるかと言えば微妙なところではありますが、何の基準もなく評価を行うよりは一定公平性が担保できるであろうということです。

急に決定したことで、全国学力・学習状況調査の本来の目的に逸脱しているのではないかとということで、文科省からも若干の指導があるなどの問題もありますが、大阪府教育委員会からは、こういう形で実施するとの保護者向けの案内も配られましたので、色々課題はありますが、こういう状況になっていますのでお知りおきください。

4. 中学校の教科書採択について

教科書採択についても先程の議案で、スケジュールや審議会委員、調査員についてご承認頂きましたが、新聞記事にも掲載されたように現場の教員らが調査員となって推薦する1.2社程度の教科書の中から教育委員会が選ぶ、いわゆる「絞り込み」と呼ばれる行為を禁止する通達が文部科学省から出されています。

今まで本市教育委員会でも審議会に上位3位の順番をつけてもらい、そのあたりを中心に選び、採択しているという状況もありましたので、この通達を踏まえて、これまで以上に採択手続きの適正化の徹底を図り、ますます慎重に採択を行っていかねばならないと思いますのでよろしくをお願いします。

赤木委員長

只今、教育長から報告がありました。委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

全国的に絶対評価になっているとのことですが、他の都道府県は公平性を保つためにどのようなことをしているのですか。

中藤教育長

熊本県は、当日の公立高校入試の点数により、内申点を補正する方法をとっており、他の都道府県も色々な形で、公平性を保てるよう取り組みをしているところもありますが、特に何もしていないところもあるようです。

赤木委員長

大阪府だけが、なぜ今、このように問題になっているのですか。

中藤教育長

大阪府は今まで相対評価で絶対評価を行っていなかったからではありますが、元々、相対評価から絶対評価に変わることとなったのは、橋下前知事や中原前教育長らが「相対評価は学校によってレベルに違いがあり、公平性が問題だ。」というところからスタートしましたので、公平性の確保の方法について特に色々問題が取りだたされているのだと思われま

赤木委員長

他に事務局の方はございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の6月の定例教育委員会会議は、6月2日火曜日午後2時から4階庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。ありがとうございました

(午後2時55分閉会)

上記のとおり、本市教育委員会の会議の顛末に相違ないことを記すため、ここに署名する。

平成27年6月2日

教育長

委員